

平成27年度「食材王国みやぎ」食のミーティング in TOKYO 開催要領

1 開催趣旨

東日本大震災の影響により、本県食品製造業者の多くは商品製造の休止を余儀なくされ、その間に県内外の小売業界では、供給が休止した県産品以外の商品で売り棚の再構築が図られた。

このため、県内の食品製造業者は、製造施設が復旧し、商品の製造を再開しても、震災により失った販路は回復せず、このことが、震災からの復興の大きな妨げとなっている。

そこで、県内食品製造業者の首都圏における販路回復・開拓を図ることを目的とし、バイヤー等が売り場づくりやメニューづくりの参考とする食シーンやメニューを、シェフが考案した料理の試食という形で提案・訴求する交流型の試食商談会を開催することとし、平成27年度は、首都圏において、テーマ別に合計3回開催するもの。

2 主催

宮城県

3 開催日時、場所及びテーマ（予定含む）

回	開催日時	開催場所	開催テーマ
第1回	平成27年9月29日（火） 正午から午後4時まで	カフェ・セレ （東京都中央区築地 1丁目13-1銀座 松竹スクエア2F）	他にはない！「宮城の逸品」でお総菜 ※主にお総菜スタイルの逸品を、デパ地下やスーパー、飲食店等にアピール。
第2回	平成27年11月27日（金） 午後4時から午後8時まで		メインディッシュになる！「宮城のご馳走」 ※主に業務用、外食等を対象とした商品や原料等を、高級飲食店や百貨店、高質スーパー等に応じアピール。
第3回	平成28年3月上旬 正午から午後4時まで		通が喜ぶ！「宮城の幸ギフト」 ※主にギフト用に開発・パッケージされた商品を、百貨店、通信販売、ネット販売等に応じアピール。

4 来場予定バイヤー等

各回当たりの来場予定バイヤー等（首都圏の外食産業、中食産業、高質スーパーマーケット、卸・問屋等）は約20社程度とし、各回の開催テーマに応じて招へいする。

5 本商談会の流れ

（1）試食会

出展者の商品を使用した調理人考案の料理（1出展者当たり1品）を提供するとともに、自社商品のPR等を行う。また、調理人考案の料理のレシピは、後日、営業ツールとして活用できるよう出展者に提供する。

（2）個別商談会

試食会終了後に、事前の要望に応じて主催者が設定したマッチングにより、対面形式で個別に商談を行うほか、試食会を通じたフリーの商談も行う。なお、マッチングについては、出展決定後に、事業者の要望を募ることとする。

（3）アンケート

本商談会終了後に、商品の魅力向上や今後の商品開発など、商品の訴求力向上のためのアンケートを、バイヤー等に対して行い、その結果を出展者にフィードバックする。

6 出展者の募集等

（1）募集数

各回当たりの出展者数は12社程度とし、3回開催する本商談会のうち1事業者当たりの出展回数は、原則として、いずれか1回とする。

（2）募集期間等

出展者の募集は、各回毎に主催者が実施することとし、募集期間等は別途案内する。

(3) 出展要件

- ・宮城県内に事業所を有し、農林水産加工品を製造及び販売している事業者・企業であること。
- ・首都圏への販路開拓・拡大に対し強い意欲があること。
- ・事前説明会及び本商談会への出席、FCP展示会・商談会シートの提出が可能なこと。
- ・本商談会終了後、県からの成約額や品目等に関する問い合わせに協力できること。

(4) 費用等

本商談会に係る参加費、出展料は無料とする。ただし、出展に係る交通費及び宿泊費、会場内で配布する自社のPR資材等（パンフレット等）資材の搬送、事前説明会への出席等に係る経費は出展者の負担とする。また、メニュー調整や試食に供する自社商品に係る費用も出展者の負担とするが、その必要量については、調理人等と調整の上、決定する。

(5) 出展スペース等

1事業者当たりの出展スペースについては、各回毎に別途案内する。なお、レイアウト等については業務委託先と調整の上展示することとする。

7 事前説明会

本商談会を円滑に運営するとともに、成約率の向上や効果的な商品提案を目的として、出展が決定した事業者を対象にした事前説明会を各回毎に開催する。

なお、本商談会に出展する事業者は、原則として必ず事前説明会に出席するものとし、事前説明会に関しては別途主催者より案内する。

回	開催日時（予定）	開催場所	開催内容
第1回	平成27年8月27日（木） 午後1時から午後4時まで	仙台市内	・自社製品の付加価値向上戦略について（仮題） ・参加バイヤー等について ・本商談会準備と当日の運営について ・その他
第2回	平成27年10月下旬 午後1時から午後4時まで		
第3回	平成28年1月下旬 午後1時から午後4時まで		

8 申込方法等

(1) 申込方法

各回毎に別途案内する出展申込書に必要事項を記入の上、必要書類とともに電子メールにより主催者事務局に提出する。

(2) 出展者の決定

申込多数の場合には、開催テーマ、出展要件、出展申込書の記載内容及び出展商品のバランス等に基づき、主催者による協議の上、出展者を選定する。

(3) その他

出展申込書の記載内容及び同時に提出する必要書類等は、業務委託先に提供し、出展者名簿やパンフレット等として製本・配布するほか、本商談会の運営に必要な範囲で使用することとする。

9 留意事項等

- (1) 本商談会の運営に関し、出展者は主催者から指示された事項を遵守する。
- (2) 本開催要領に記載のない事項及び定めのない事項に関しては、主催者がその対応を決定するものとする。
- (3) 本商談会は商談機会の提供を目的とするものであり、本商談会以降に納入企業・仕入企業が行う商取引等に関しては、主催者は一切の責任を負わないものとする。

10 業務委託先

株式会社日経ビーピー（東京都港区白金1丁目17-3）

11 主催者事務局

宮城県農林水産部食産業振興課食ビジネス支援班（担当：笹原）

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

Tel：022-211-2812 Fax：022-211-2819

E-mail：s-business@pref.miyagi.jp